

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【公開番号】特開2016-214566(P2016-214566A)

【公開日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2015-103040(P2015-103040)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月6日(2016.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段が操作された場合に実行する複数種類の操作演出のいずれかを、可変表示中の特定タイミングで実行可能な操作演出実行手段と、

前記特定タイミングとなる前に、前記操作手段の操作内容を少なくとも報知する報知演出を実行する報知演出実行手段とを備え、

前記報知演出実行手段は、前記有利状態とするか否かに応じて前記報知演出を実行するタイミングを異ならせる、遊技機。

【請求項2】

前記特定タイミングの前の所定タイミングごとに前記報知演出実行手段による前記報知演出の実行を示唆する演出を実行可能な示唆演出実行手段をさらに備える、請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(1) 遊技者にとって有利な有利状態(たとえば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(たとえば、パチンコ遊技機1、スロットマシン)であって、

遊技者が操作可能な操作手段(たとえば、スティックコントローラ31A、トリガボタン、プッシュボタン31B、形態が変化可能なプッシュボタン)と、

前記操作手段が操作された場合に実行する複数種類の操作演出(たとえば、操作予告演出。操作手段の操作をする演出であれば他の演出、たとえばボタン予告であってもよい。

)のいずれかを、可変表示中の特定タイミング(たとえば、リーチ終盤)で実行可能な操作演出実行手段(たとえば、演出制御用CPU120、図16のステップS541、図17(A)、図20のステップS726、図21のステップS735、図24、図25参照)と、

前記特定タイミングとなる前に、前記操作手段の操作内容を少なくとも報知する報知演出を実行する報知演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図16のステップS542、図17（B）、図20のステップS724。図23の表示画面図の左上部に示すような操作予告演出の真またはガセの操作様態を報知可能な操作様態報知演出を実行する。）とを備え、

前記報知演出実行手段は、前記有利状態とするか否かに応じて前記報知演出を実行するタイミングを異ならせる（たとえば、図17（B）で示すように、大当たりとするかはずれとするかに応じて操作様態報知演出の実行開始タイミングを変動開始直後またはリーチ直後に決定する。）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このような構成によれば、操作演出が実行される特定タイミングとなる前に、操作演出での操作手段の操作内容が報知される。その結果、操作演出が実行されるタイミングとなる前から遊技者に期待感を持たせることによって遊技の興趣を向上させることができが可能な遊技機を提供できる。また、操作手段の操作内容を報知するタイミングに遊技者を注目させることができる。その結果、さらに遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(2) 上記(1)の遊技機において、

前記特定タイミングの前の所定タイミングごとに前記報知演出実行手段による前記報知演出の実行を示唆する演出（たとえば、操作予告演出の操作様態報知演出を実行するか否かを煽る操作様態報知煽り演出）を実行可能な示唆演出実行手段（たとえば、演出制御用CPU120、図16のステップS543、図17（C）、図20のS722。図23の表示画面図の左上部に示すような操作様態報知演出が表示されるか否かを煽る操作様態報知煽り演出を実行する。）をさらに備える。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このような構成によれば、操作演出が実行される特定タイミングの前の所定タイミングごとに報知演出の実行を示唆する演出が実行され得る。その結果、所定タイミングごとに遊技者を演出に注目させることができることによって遊技の興趣を向上させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(3) 上記(1)または(2)の遊技機において、

前記操作手段は、複数の形態に変化可能な1つの操作部（たとえば、形態が変化可能なプッシュボタン）で構成され、

前記操作手段の複数の操作内容は、それぞれ、複数の形態（たとえば、赤または白に変化するプッシュボタン）ごとの前記操作部を操作する態様であり、

前記報知演出実行手段は、前記操作内容の報知として、前記操作部の形態を報知する（たとえば、赤に変化したプッシュボタンの画像を画像表示装置5の左上部に表示）。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

（4）上記（1）または（2）の遊技機において、

前記操作手段は、複数の操作部（たとえば、スティックコントローラ31A、トリガボタン、プッシュボタン31B）で構成され、

前記操作手段の複数の操作内容は、それぞれ、複数の前記操作部を操作する態様であり、

前記報知演出実行手段は、前記操作内容の報知として、操作する前記操作部がいずれであるかを報知する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

（5）上記（1）から（4）のいずれかの遊技機において、

前記報知演出実行手段は、前記有利状態とするか否かに応じて前記報知演出を実行する割合を異ならせる（たとえば、図17（B）で示すように、大当たりとするかはずれとするかに応じて操作態様報知演出を実行するか否かの割合を異ならせる）。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

このような構成によれば、操作内容が報知されるか否かで有利状態となる期待度を異らせることができる。その結果、操作内容が報知されるか否かに遊技者を注目させることができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

（6）上記（1）から（5）のいずれかの遊技機において、

前記報知演出実行手段は、実際の前記操作内容と異なる操作内容を報知可能であり、異なる操作内容を報知するときには、実際の前記操作内容よりも前記有利状態となる期待度が低い操作内容を報知する（たとえば、図17（B）で示すように、実際の操作態様がスティックコントローラ31Aの場合は、操作態様報知演出でプッシュボタン31Bを報知可能であり、図17（A）で示すように、実際の操作態様であるスティックコントローラ

3 1 A よりも、操作態様報知演出で報知する操作態様であるプッシュボタン 3 1 B の方が大当たりとなる期待度が低い。)。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 7】

このような構成によれば、操作演出での操作内容と異なる操作内容が報知される場合は、報知された操作内容よりも有利状態となる期待度が高い操作内容の操作演出が実行される。その結果、遊技者を落胆させることなく、操作演出に意外性を持たせることができる。